

杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルの改定を踏まえた各学校の取組について

1 学校いじめ防止基本方針の改定

杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルの改定を踏まえ、全区立小中学校で学校いじめ防止基本方針を改定した（学校ホームページでの公表も実施済み）。

※ 別紙1・2（「学校いじめ防止基本方針」の例）参照

2 いじめアンケートの実施

全区立小中学校で各学期に1回を基本として、年3回以上「いじめアンケート」を実施し、未然防止・早期発見に努めている。

※ 別紙3・4（「いじめアンケート」用紙の例）参照

3 改定後のいじめ対応マニュアル及び学校いじめ防止基本方針の周知

全区立学校で校内研修等を実施し、改定後のいじめ対応マニュアル及び学校いじめ防止基本方針について、全教職員への周知・徹底を図った。併せて、各学校の学校運営協議会・学校評議員会に説明・周知した。

なお、改定後の杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルについては、教育委員会が小中学校PTA協議会等に説明・周知した。